

# 雇用対協 ニュース

2021年 第118号 (令和3年1月)



神戸雇用対策協議会・東神戸雇用対策協議会  
<http://www.kobe-koyo.gr.jp/>

# 神戸雇用対策協議会・東神戸雇用対策協議会

## 目 次

◇目次・表紙解説	1
◇特別寄稿 令和3年 年頭のあいさつ（兵庫労働局長）	2
◇新年のご挨拶（神戸・東神戸雇用対策協議会 会長）	3
◇新年のご挨拶（神戸・灘・西神公共職業安定所 所長）	4～5
◇事業主の皆さんへ パートタイム労働者・有期雇用労働法が施行されます	5
◇神戸地域雇用対策協議会『企業採用担当者と大学等就職担当者を 対象とした講習会及び名刺交換会』を開催	6
◇新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）について	7
◇編集後記	7



### ❖ 表紙木版画解説 ❖

神戸港の玄関として神戸税関があり、ここは外国船の関所として密輸を防ぐところであって、昼夜税関職員が目を光らせていました。その関係上、出口には食堂や喫茶店が並んでいたのを思い出します。

数年前、この税関内を改装する時に、珍しい絵を発見したので見に来てほしいと、知り合いの工務店から連絡があり、行ってみると3階の部屋の壁に、ペイントで素晴らしい帆船が描かれていました。現在でもあるかと思います。

私事ですが、2002年発行の第14号（当時は年3回発行）から18年間、この雇用対策ニュースの表紙をお引き受けいたしております。現在高齢となり、いつまで出来るかわかりませんが、元気でいるうちは、版画で表紙を飾りたいと思っています。

関西版画連盟会員 作 住 本 禮 隆

## 令和3年 年頭のあいさつ



兵庫労働局長 荒木 祥一

新年あけましておめでとうございます。

神戸・東神戸雇用対策協議会並びに会員の皆様方におかれましては、心穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、労働行政の推進につきまして、平素から多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、景気については、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあるものの、個人消費は持ち直しの兆しがみられ、輸出、生産の減少も下げ止まりつつあるなど、足下では持ち直しの動きがみられています。一方で県内も雇用情勢は、有効求人倍率が依然として1倍を下回っており、引き続き新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必要があります。

このような情勢の下、兵庫労働局におきましては、ウイズ・ポストコロナ時代における「新しい働き方」の課題に対応とともに、若者、女性、高齢者、障害のある方等、全ての方々が意欲と能力を十分に發揮し、安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、県内22のハローワークと11の労働基準監督署、そして労働局本局とが一体となり、魅力ある職場・働きやすい職場づくりを積極的に進めてまいります。

職業安定行政においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による有効求人数の減少及び事業主都合離職者の増加を踏まえ、求人の確保や担当者制による個別支援の提供など、やむを得ず職を失った方ができる限り早期に再就職できよう、ハローワークの就職支援の強化を図ってまいります。

就職氷河期世代を対象とした支援策については、7か所のハローワーク支援窓口において担当者制による伴走型支援等、きめ細かな就労支援を実施してまいります。また、昨年6月から県内の関係機関や関係団体の皆様のご協力のもと「兵庫県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を設置しました。就職氷河期世代の支援に関する社会の関心を高めるよう取り組んでまいります。

医療従事者等の人手不足となっている分野については、雇用管理改善に関する指導援助や見学会、就職面接会の開催等、感染防止策を講じたうえで求人充足支援を推進してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、オンラインによる職業相談、学生・生徒等に対するオンライン面接演習、オンラインセミナー等、ハローワークへの来所を促さずにサービスを提供する新しい支援を実施するとともに、Youtube、TwitterやInstagramを活用した情報発信を積極的に展開してまいります。

このほか、高年齢者雇用対策については、本年4月から施行される70歳までの高年齢者就業確保措置の努力義務について周知を行うとともに、65歳までの高年齢者雇用確保措置が全ての企業において確実に実施されるよう引き続き周知と指導に努めてまいります。

障害者雇用の促進については、本年3月1日から民間企業の障害者法定雇用率が2.3%に引き上げられることを踏まえ、引き続き丁寧な制度の説明と厳正な履行を推進してまいります。

また、外国人労働者の方々が安心して、その有する能力を發揮できる環境の整備に努めてまいります。

少子高齢化が進行する中では、働き方改革を推進するためにも、機動的に人材開発行政のコーディネーターとしての役割を果たすべく、産業界や地域のニーズを踏まえた人材開発施策を推進するため、関係機関とのより緊密な連携・協力を図ってまいります。

これらの諸施策の実施に当たっては、地元経済団体や関係団体の皆様、企業の皆様方から様々なご意見をお伺いするとともに、兵庫県、関係市町等の地方公共団体をはじめとする関係行政機関とも積極的かつ有機的な連携を図り、時に即した効果的な施策を展開してまいります。

貴協議会におかれましても、これらの施策の推進にご理解とご協力を賜り、引き続き、労働行政へのご支援をよろしくお願ひいたします。

最後になりますが、貴協議会並びに会員の皆様方の益々のご健勝と、本年が明るい年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶



神戸雇用対策協議会  
会長 能 崎 晴 夫



東神戸雇用対策協議会  
会長 藤 本 義 久

新年あけましておめでとうございます。

平素より神戸地域雇用対策協議会の運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、日常生活や経済活動に大きな影響がありました。そして、「当たり前の日常」が大切なものであることを改めて実感した一年となりました。感染の収束には時間がかかり、今年もしばらくは我慢の日々が続くことが想定されます。すべての人が様々な場面で試行錯誤を繰り返しながら、この事態への対応を進めています。前向きに考えて、この機会に変化を加速し新しいスタイルへとチャレンジすることも必要と考えます。

2022年卒の就職活動が既にスタートしています。就職活動の状況も、この一年で大きく変化しました。オンライン面接は当たり前となり、フィーリングなどの抽象的な基準による判断が難しいものとなりました。人と人との物理的な関わりが希薄になりがちな状況であるからこそ、より中身の濃いコミュニケーションが必要となります。今まで以上に「地に足がついた就職活動」が求められます。

神戸雇用対策協議会の活動についても、人材確保は経営上大事なことですが、それぞれの事業の話をするのもお互いに参考になり、より一層信頼感を高められると考え、今後の会の運営に生かせる事を願う次第です。

最後になりましたが、会員様のご健康を願い、貴社のますますのご発展を祈念致しまして新年のご挨拶とさせて頂きます。



新年あけましておめでとうございます。

平素から神戸雇用対策協議会の運営にご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年2月のダイヤモンドプリンセス号の日本来航により新型コロナウイルス感染発症するところとなり、現在では日本全国をはじめ世界中で蔓延しており、人命、経済的に大きく不安を感じる今日です。人生良い事より厳しい事の方が多いと思えばそれまでですが、いろんな経験を体験し、クリアしてこそ変化の多い現代社会の中で生き残れるものと思い励んでいるところです。

今後の神戸経済については、私の主観ですが、大阪湾を開発するとの事で、完成すれば外国からの観光客が多く来日される事が予想されます。住みよい街、神戸の良いところをアピールできるいい機会になる事を期待し、6大都市から外れた神戸市の復活に旗振る企業ができる事を願う次第です。私の事業経営も待っていても良くなる事はないと思い、目標を持って前進するしかないと努力しているところです。

また、一時的に企業側の採用意欲も低下する傾向がありますが、長い目で見れば人材不足という状況は変わらないと思います。そして、人を採用するということは長期的な観点で考えるべきことであり、一過性の「売り手市場」や「買い手市場」に惑わされることがないように取り組んでいく必要があります。

数年後に、学生のみなさんや企業担当者が、「あの時は大変だったけど、やっぱりこの会社（人）にして良かった」と思えるような取り組みを進めていきたいと考えます。

今年度も雇用対策協議会は企業と人のベストマッチを支援するため、様々な活動に取り組んでまいります。皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康と、ますますのご活躍を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のご挨拶



神戸公共職業安定所  
所長 黒田 賢治



灘公共職業安定所  
所長 穴田 成孝

新年あけましておめでとうございます。

神戸・東神戸雇用対策協議会の会員の皆様におかれましては、健やかに新春を迎えたことと、お慶び申し上げます。

また、平素から職業安定行政、とりわけハローワーク神戸の業務運営に格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症との対峙が、越年、長期戦となっており、感染拡大の予防と経済社会の維持等の間で、各企業、事業主におかれても、多くの課題への対応に大変なご苦労を重ねられているところと存じます。

兵庫労働局、ハローワークにおきましても、雇用維持に向けた雇 厚生労働省におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立を目指し、雇用調整助成金や新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金による雇用維持支援等の対策を講じているところですが、ハローワークにおきましては、こうした対策と併せ、やむを得ず仕事を失った方ができる限り早期に再就職できるよう、就職支援の強化を図っているところです。 ているところであり、私共、ハローワーク神戸としましても、新たな視点、発想での行政サービスの改善、ご提供として、

- ・ハローワーク神戸HPのリニューアル
- ・所内Wi-Fi環境整備による細やかな情報提供
- ・各種説明動画等配信（順次開始）
- ・オンライン職業相談
- ・面接会、セミナー分散・リモート開催
- ・ハローワークPR動画の配信

**(兵庫労働局職業安定部 YouTube チャンネルで1月17日から放映開始)**

等々を一例とした取組を、今年は充実させていきたいと考えておりますので、引き続きご理解、ご協力ををお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のますますのご健勝とご発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。

神戸雇用対策協議会、東神戸雇用対策協議会の会員の皆様方におかれましては、心穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から職業安定行政の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみると、新型コロナウイルス感染症で始まり、新型コロナウイルス感染症で終わったという印象ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による雇用面の影響として、有効求人倍率の大幅な減少や非自発的離職者が増加するなど足下の雇用情勢は非常に厳しい状況となっております。

兵庫労働局、ハローワークにおきましても、雇用維持に向けた雇用調整助成金等の活用を引き続き企業にお諮りし、その早期支給決定に取組んでおります一方で、労働市場の動きやニーズに適格に対応できるよう、感染予防にも十分留意しつつ、従前のような能動的な働きかけの再開はもとより、コロナ禍で社会全体に新しい生活様式等が求められることになった現実を受け止めた取組の展開を図っているところであります。私共、ハローワーク神戸としましても、新た具体的には、令和2年度当初は新型コロナウイルス感染防止対策として、求人のフォローアップや事業所情報収集のための事業所訪問を控えることを原則としてきましたが、今後は、求人開拓や求人充足のために必要な事業所訪問を再開することに加え、密閉・密集・密接が起こり得るという理由で中止を余儀なくされていた就職面接会やセミナー等について、感染予防対策を徹底の上再開することいたしました。また、新たな取り組みとして、ハローワーク庁舎内で自ら所有するスマートフォン等でデータ通信の容量を気にすることなくスムーズに求人検索や求職者登録等ができるようにするために、無線LANを配備すること、労働行政に関連する情報、施策等の各種情報について、SNSを活用して随時発信すること、さらには、オンラインによる職業相談・職業紹介も視野に入るなど、まさにwithコロナ的な発想で積極的に業務に取りくんでいきたいと考えております。

# 新年のご挨拶



西神公共職業安定所  
所長 尾崎郁子

新年あけましておめでとうございます。

神戸・東神戸雇用対策協議会の会員の皆様方におかれましては、新しい年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は、ハローワーク西神の業務推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症拡大という難局に直面し、生活や雇用環境が一変した年でした。ハローワークでは、雇用調整助成金等の迅速な支給による雇用維持や、特別労働相談窓口開設、各種支援情報の提供等により対応に取り組んできたところです。

また、ハローワーク西神の雇用情勢につきましては、昨年3月に、有効求職者数が有効求人件数を上回る状況となって有効求人倍率が1倍を下回り、以降、新規求人件数はやや減少、新規求職者は増加の傾向となっております。

こうした状況のなか、当所としましては、利用される方の様々なニーズを的確に把握し、必要な支援を行って応えていくことがますます重要と考えています。

昨年ハローワークのシステムが変わり、求人者マイページ開設によりオンラインでの求人受付が可能となりましたが、さらに令和3年度には求職者マイページを通じた応募も予定されています。このような利便性活用と、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ「顔の見える関係」も維持しながら、地域の人材確保等の支援を通して皆様のお役に立てるよう、本年も取り組んで参りたいと思っています。

最後になりましたが、一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と、神戸・東神戸雇用対策協議会の会員企業の皆様方の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

事業主の皆様へ

パートタイム・有期雇用労働法が施行されます。

正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者の間の不合理な特遇差が禁止されます。

## 2020年4月1日施行

(中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は、2021年4月1日)

同一企業内における正社員（無期雇用フルタイム労働者）とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間の不合理な待遇の差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるよう、パートタイム・有期雇用労働法や施行規則、同一労働同一賃金ガイドライン（短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針）、パートタイム・有期雇用労働指針が施行されます。

### 1 不合理な待遇差の禁止

同一企業内において、正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与などあらゆる待遇について不合理な待遇差を設けることが禁止されます。裁判の際に判断基準となる「均衡待遇規定」「均等待遇規定」を法律に整備します。

【改正前→改正後】○：規定あり △：配慮規定 ×：規定なし ◎：明確化

	パート	有期	派遣
均衡待遇規定	○ → ○	○ → ○	△ → ○ + 労使協定
均等待遇規定	○ → ○	× → ○	× → ○ + 労使協定
ガイドライン(指針)	× → ○	× → ○	× → ○ + 労使協定

### 2 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

パートタイム労働者・有期雇用労働者は、正社員との待遇差の内容や理由などについて、事業主に対して説明を求める能够になります。

【改正前→改正後】○：規定あり ×：規定なし

	パート	有期	派遣
雇用管理上の措置の内容の説明義務（雇入れ時）	○ → ○	× → ○	○ → ○
待遇決定に際しての考慮事項の説明義務（求めがあった場合）	○ → ○	× → ○	○ → ○
待遇差の内容・理由の説明義務（求めがあった場合）	× → ○	× → ○	× → ○
不利益取扱いの禁止	× → ○	× → ○	× → ○

### 3 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続き（行政ADR）の整備

行政による助言・指導等や行政ADRの規定を整備します。

都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続きを行います。

【改正前→改正後】○：規定あり △：部分的に規定あり（均衡待遇は対象外） ×：規定なし

	パート	有期	派遣
行政による助言・指導等	○ → ○	× → ○	○ → ○
行政ADR	△ → ○	× → ○	× → ○

※パートタイム・有期雇用労働法に関するお問い合わせは、兵庫労働局雇用環境・均等部指導課へ ☎ 078-367-0820



## 「企業採用担当者と大学等就職担当者を対象とした 講習会と名刺交換会」を開催



令和2年11月12日（木）、午後2時から神戸メリケンパークオリエンタルホテル「瑞天の間」において、「企業採用担当者と大学等就職担当者を対象とした講習会と名刺交換会」を開催いたしました。

例年、第1部講習会・第2部グループディスカッション・第3部懇親会の流れで開催しておりますが、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、第2部のグループディスカッション及び第3部の懇親会を取りやめ、第1部講習会・第2部名刺交換会（情報交換会）として、開催時間も短縮した内容となりました。

コロナ禍下の状況にも関わらず、神戸雇用対策協議会から22社33名（昨年は25社36名）、東神戸雇用対策協議会から8社13名（同12社19名）の参加をいただき、大学等学校関係者は28校35名（同21校25名）の参加があり、行政関係者を含めて96名（同99名）の規模となりました。

能崎神戸雇用対策協議会会长並びに坂田兵庫県雇用開発協会専務理事の挨拶と、ご来賓の久保村兵庫労働局職業安定部長のご挨拶を頂戴し、会はスタートしました。

第1部の講習会は 株式会社CDLキャリアデザイン研究所 代表取締役 齊藤 尚志氏を講師に迎え、「新型コロナウイルスによる“就職氷河期”と“採用氷河期”の間でいま何をすべきか」をテーマに、ディズニー流教育や「自律考動型」人材教育についての講演をいただきました。



講師 齊藤 尚志 氏



講演会「瑞天東・中の間」

第2部は「瑞天西の間」において、名刺交換会（情報交換会）を開催しました。予定の終了時刻を過ぎても、会場内は勿論、会場外の「ホワイエ」（コワーキングスペース）においても歓談の輪が出来ており、特に今年は学校側が積極的に名刺交換（情報収集）をされていました。





# 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA) について



厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資するよう、新型コロナウイルス感染症対策チームと連携して、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA\*）を開発しました。ご自身のスマートフォンにインストールして、利用いただきますようお願いします。

## ※COVID-19 Contact Confirming Application

本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からぬようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。

利用者は、陽性者と接触した可能性がわかる事で、検査の受診など保健所のサポートを早く受ける事が出来ます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることが期待されます。

### アプリのインストール方法

App Store または Google Play で「接触確認アプリ」で検索してインストールしてください。

#### Google Play

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar>



Google Play

#### App Store

<https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458>

この今も闘っている  
医療現場のためにも。



App Store

- ・このアプリは、更新される場合があります。アプリのバージョンが更新されている場合には、最新のバージョンにアップデートいただくようお願いします。
- ・【重要】アプリを削除して再度インストールした場合、それまでの接触履歴も削除されてしまいますのでご注意ください。
- ・動作可能なOSバージョンは、iphon端末ではiOS 13.5以上、Android端末ではAndroid 6.0以上となっております。
- ・docomo、au、Softbankから日本国内で販売された機種での利用をサポート対象としております。（ただし、日本国内で販売されている一部機種ではご利用いただけません）
- ・本アプリは日本国内での利用を想定しています。

### 編集後記

新型コロナウイルス感染の新規感染者数は全国的に増加傾向にあり、昨年11月以降その傾向が強まっており、職場における感染状況については、新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「業種別ガイドラインの策定が現場でも進んできたが、引き続き、クラスターが発生している」旨の指摘がなされたところです。厳しい時期が続くと予想されますが、「withコロナ」の今、「新しい生活様式」を実践しながら、「働き方改革」も「柔軟な働き方がしやすい環境整備」への対応が求められています。神戸地域雇用対策協議会は、昨年は殆どその活動が休止した状態でしたが、11月に開催した「会員企業と大学等との講演会と名刺交換会」におけるアンケート結果では、「こういう場を設けて欲しかった」との声が多く寄せられたところです。新年においては、感染症拡大防止に努めつつ、活動に取り組んで参りたいと考えておりますので、会員企業の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。  
(雇対協 事務局)

●発行所…… 神戸雇用対策協議会

〒652-0047 神戸市兵庫区下沢通8丁目-1-22  
TEL. 577-5757 神戸洗管工業株内

東神戸雇用対策協議会

〒857-0033 神戸市東灘区向洋町5丁目8番  
TEL. 857-3872 カネツヅデリカフーズ(株)内

●お問い合わせ…… TEL.078-362-4578[樋口]

雇対協ニュース118号（令和3年1月）